

議会だより **せら**

**頑張るせらっ子
ここにあり**

■今月の主な記事

- **統合小学校建設始まる** 2
- 賛成の方は起立を! 3
- 報告します 委員会は今 4~6
- **陳情請願・13地域で議会報告・意見交換会** 7
- 一般質問・町政の課題 8~15
- 元気な人紹介 16

No.22 平成22年8月11日発行

メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp

第2回定例会

小学校統合施設の建設始まる 教育環境の充実を 体育館の耐震化も着工

H22年6月定例会には工事請負契約の締結3件（せらひがし小Ⅱ校舎増改築・屋内運動場耐震改修 世羅小Ⅱ校舎改修・屋内運動場新築 甲山小Ⅱ屋内運動場の老朽化に伴う新築）が賛成多数にて可決された。どの施設にも太陽光発電20kWが設備される。

昨年度より繰り越した、地域活性化の交付金など約13億円超の報告を受け、事業展開される。町長提案の全町農村公園化にどう生かしていくか、6人の議員が、一般質問で方向性をただした。



安全祈願祭

質疑内容

専決処分の承認

地方税法の改正で公的年金と給与を併せて受給の、65歳未満の方は原則給与からの特別徴収に変更されること。固定資産税の課税免除を情報通信技術利用事業に改めること。国民健康保険税の最高限度額・医療給付分が

47万円から50万円に、後期高齢支援分が12万円から13万円に引き上げられたことにより、税率の改正が行われた。

監査委員に事務局を

これまで議会事務局にて監査書記を併任していたが、条例にて事務に従事する職員配置を明確化するため改正した。代表監査委員より辞令交付がある。

えにしの里を貸与

利用者がいないため、設置・管理の条例を廃止し、社会福祉法人み

つば会に無償貸与する。

老人集会所を譲渡

東地区にある播反会館の用途を変更し、播反コミュニティ推進協議会に譲渡し有効に活用していただく。

運営委員会の廃止

せら農業公園・甲山いきいき村・せら香遊ランド・八田原グリーンパークに指定管理者制度が導入され、運営委員会の存在理由が無くなったため廃止の改正がされた。



議長の発声

「賛成の方は起立を求めます！」

議員それぞれの採決結果が知りたいとの声を受け、この度初めて一覧にしてみました。

平成22年 第2回世羅町議会定例会提出議案表

議案番号	事 件 名	可否	西田	岡田	矢山	安佐	徳光	豊田	福田義	能登	仲行	仙光	福田豪	松本	永田	中村	奥田
1	税条例の一部改正の専決処分	承認	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	固定資産税の課税免除の一部改正の専決処分	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
42	甲山小学校屋内運動場改築工事の請負契約の締結	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	せらひがし小学校施設整備工事の請負契約の締結	可決	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	世羅小学校施設整備第1期の工事請負契約の締結	可決	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	監査委員条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○
46	職員の勤務時間、休暇等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	職員の育児休業等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対

／は関連議案につき退席

全員賛成で可決・承認された案件

3	国民健康保険税条例の一部改正の専決処分	承認	55	八田原グリーンパークに関する条例の一部を改正	可決
49	スポーツ施設設置条例の一部を改正	可決	56	退職手当審査会設置条例の制定	可決
50	生活支援ハウス「えにしのに」に関する条例の廃止	可決	57	非常勤特別職の報酬等に関する条例の一部を改正	可決
51	老人集会所に関する条例の一部を改正	可決	58	平成22年度一般会計補正予算（第1号）	可決
52	せら農業公園に関する条例の一部を改正	可決	59	町道安田徳市線道路改良工事の工事請負契約	可決
53	甲山総合交流ターミナルに関する条例の一部を改正	可決	60	平成22年度一般会計補正予算（第2号）	可決
54	せら香遊ランドに関する条例の一部を改正	可決			

6月定例会 補正予算の主なもの (総額 5347 万円)

農業	地域新エネルギービジョン策定業務	355万
	野猪等被害防止対策事業補助金	660万
商工	魅力ある商店街づくり事業	2100万
	宝くじ補助で街灯LED化	
教育	せらひがし小学校通学バス進入路整備	2040万

専決処分とは

地方行政は執行権を持つ町長と、その可否を判断する議決権を持つ議会とが、それぞれ直接選挙で選ばれる。町長は執行権を行使しようとするれば、事前に議会の議決を得なければならぬ。

しかし地方自治法の規定では「町長が議会に代わって意思決定できる」場合を定めている。

① 議会が成立しない
② 議会を開くことができない
③ 議会を招集する時間的余裕がない
④ 議会が議決すべき事件を議決しない

報告します 委員会は今

総務文教常任委員会

閉会中の調査 5/20

ヘリポート設置に伴う状況を確認のため、香遊ランド南側予定地を視察。三原市消防北部分署より説明を受けた。

救助は交通事故絡みが多く、ヘリコプター要請は年間に1〜2件程度で林野火災・救急搬送である。現予定地

は、町の中心部で、将来的に建築物などが建たず、樹木もない場所である。他を2〜3箇所提示し、消防署と現地確認したが、いずれも不可と判断された。県消防保安課、防災航空センターと協議確認のうえ、最終候補地として香遊ランドを選定している。



香遊ランドヘリポート建設予定地現地調査

●現地調査

グラウンドゴルフ場建設を求める陳情があった、甲世浄化センター12期工事予定地を確認。一部盛り土がしてあるが整地され、雑草が繁茂していた。

小学校統合施設の進捗

通学バスは停留所を詳細協議中、制服の制定などの協議が終了。閉校記念事業交付金申請は今のところ5箇所から提出がある。

クラス編成は「統合検討委員会の答申に沿って実現できるか」との問いに、県教委の枠組みは遵守するが、町独自の加配教員を採用する予定。

医療行政は

疾病状況では入院が循環器系疾患、外来は筋骨格系疾患が多い。その状況から診療所・病院、介護関連機関



増床となる世羅中央病院

その他の調査内容

- 国民健康保険及び生活保護法における医療費の動向
 - 防犯カメラ設置、地震情報キャッチと送信・地震計の管理
 - 生活安全指導員への相談・効果は
 - 昨年の所得状況と納税状況
 - スポーツ広場の利用・管理
- など多岐にわたり調査を実施した。

世羅中央病院と くい病院の統合後は

新病棟建設を本年10月から着工し、H23年9月末に完成予定。同年10月から155床(内20床は療養病床)で稼働予定。病床移動後のくい病院は、現在の本館で診療所として稼働し、隣地に診療所を建設し、H24年9月に完成し稼働する予定。

産業建設常任委員会



エコワイズ美化センター視察

●現地調査

①甲世衛生組合（エコワイズ美化センター）を視察

当施設は現在、世羅・尾道・三原のゴミを固形化し燃料として、福山リサイクル発電所に搬入しているが、H30年までの契約。以降、単独処理できる焼却場を作るのかどうかと、存在する旧焼却場の解

体をどうするのか、処理費用単価がかかりすぎるなどの問題がある。し尿処理場は稼働後築23年が経過している。最終処分場はもう4～5年は持つが何とかH30年まで持たせたい。町として最終処分場を設ける必要があると説明を受けた。

②野積みされた堆肥（池田工場）の視察

現場には55aの面積に5千480袋（4千800t）の堆肥が野積みされていた。

③陳情案件

平之城2号線側溝と、町道小草もみのき線を視察。

●事務調査

①当町の口蹄疫対策は

農業総生産の大半を



大丈夫？ 口蹄疫対策

畜産がしめ、約半分近くを牛豚がしめる世羅町では、宮崎県内に発生している口蹄疫に大変危機感を持つている。委員会としても対策を調査。

基本的には、県の指示での防疫となる。町は、悪性伝染病予防対策マニュアルを作成しており口蹄疫が発生したら、県からの連絡のもと、すみやかに対策本部を設置。初動の行動を起こすこととなる。現在の状況は、対象農家の緊急調査を行っ

たところ、異常なしの報告を受けている。

県、町は各農家に石灰の配布を行った。

町、県では情報提供を各農家に行っていると説明があった。

現在、検討事項ポイントを整理し、野積み堆肥を含めた条例改正に向けて検討を重ねている。

②生活環境を守る 条例は

現在、検討事項ポイントを整理し、野積み堆肥を含めた条例改正に向けて検討を重ねている。



野積みされた発酵堆肥

③今後の農業展望と方向性は

農業者の高齢化に伴い担い手が減少している。個別農家において、赤字経営が続く現状を踏まえ、町の対策を調査した。

町はこれまで実施した施策を検証し、関係機関・農業者と意見交換を行って、5年後10年後のあるべき姿を明確化し、H22年度より2カ年で世羅町振興ビジョンを策定する。

特別委員会 で徹底調査

加入促進の状況

処理施設の稼働率は約14%で、利用料は800万円強が見込まれる。多額の投資に相当する加入促進の強化が求められる。

委員からは「加入にあたっての資金準備のため、積立金を進めるのも一案」と提言しているが未だ検討中である。

一方で公共施設の接続では、町から補助金を受けている事業体の加入手続きを役場が行っている。

施設の維持、管理は担当課が行うとしているものの、今回の手続きは総務課が一括処理している。

これには「どのような判断であったか確認していない。一定の整理が必要」との答弁を引き出した。

汚泥の処理は

町内数箇所に、野積み堆肥があり、周辺住民から公害源となる不安の声が寄せられている。これの原材料は、他市の下水汚泥。世羅町の汚泥が町内はもとより、他市町の迷惑にならない処理が求められる。

浄化センター分は、セメント原料として処理されており確認もされている。

範囲の見直しを

処理場がすでに稼働しており、その能力に見合う利用範囲までは管路の整備が必要だがいくらか公共施設とはいつても、投資には限界がある。この限界について、「認可事業であること、特に処理場は迷惑施設であることから全体的な判断が必要。その一方で投資の限界については調査したい」の答弁を得るにとどまった。

尾道松江線調査特別委員会

現地を確認

工事はほぼ完了していた。99%の進捗率である。

今後、世羅までの一部開通を間近に控え、町としてどう活性化につなげていくのか、また、その手法をどう打つのか、委員会として研究調査していく必要がある。



開通を待つ尾道料金所の見学

物品購入等調査特別委員会

H22年度に入り、4月27日と6月23日に調査を行った。

これまでの調査で基本原則を守る意識の欠如がみられる。

調査項目

- ①コピー機のリース方式と、チャージ方式による単価の調査
 - ②どう競争されているのか
 - ③決定に当たったの手続き
- などを調査

伺い書、見積書、契約書の交わされていない物件が数多くあり、適切な事務処理がされ、競争の原理が働くよう求めた。監査委員の指摘を受けてからの対応の遅さが問題である。複写機調達に関してどうして行くか調査する。

公共下水道事業調査特別委員会

重くのしかかる維持費 今後どうする。



全員協議会